

令和4年第1回常滑市議会定例会 提出案件について（3月24日提出分）

今回の市議会定例会に追加して提出する案件は

条例の一部改正案	3件
単行議案	1件

の計4件です。各案件について、その概要を説明いたします。

議案第28号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について

国における特別職の給与の取扱いに準じて、市議会の議員の期末手当の額を改定するため、所要の改正をするものであります。

議案第29号 常滑市特別職の職員で常勤の者の給与及び旅費に関する条例の一部改正について

国における特別職の給与の取扱いに準じて、市長、副市長及び教育長の期末手当の額を改定するため、所要の改正をするものであります。

議案第30号 常滑市職員の給与に関する条例及び常滑市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正について

一般職の国家公務員及び国における特定任期付職員の給与の取扱いに準じて、一般職の職員及び特定任期付職員の期末手当の額を改定するため、所要の改正をするものであります。

議案第31号 鬼崎中学校プール改築工事請負契約の変更について

鬼崎中学校プール改築工事請負契約について、入札時からの建築資材の調達状況の変化に伴う施工期間の延伸により、工期を変更するため、議会の議決を求めるものであります。